

収入申告書

令和 年 月 日

(宛先) 佐倉市福祉部長

住所
申告者
氏名

次の期間における私の世帯の総収入額について、次のとおり申告します。

1 収入（すべての収入について記入すること。）

収入を得ている者の氏名	収入の種類	収入の状況			
		次回見込み	前 3 ヶ 月 分		
		月分	月分	月分	月分
		(働いた日数) 金額	(働いた日数) 金額	(働いた日数) 金額	(働いた日数) 金額
		(日) 円	(日) 円	(日) 円	(日) 円
		(日) 円	(日) 円	(日) 円	(日) 円
		(日) 円	(日) 円	(日) 円	(日) 円
		(日) 円	(日) 円	(日) 円	(日) 円
計		円	円	円	円
純収入額 (収入から必要経費を取った額)		円	円	円	円
21日以上働けない理由					

なお、上記収入を証明する資料として、次のものを添付します。

添付書類名

- 1
- 2
- 3

2 その他必要な事項 (収入及び必要経費について説明並びにその内訳の記載を必要とする場合は、この欄(又は別紙)に記入すること。)

記載上の注意

- 1 次回（翌月又は本月）及び前3か月分（前後4か月）の期間におけるあなたの世帯のすべての収入（給与収入、日稼収入、内職収入、農業収入、事業収入、財産収入、恩給、年金、失業保険金の収入資産の処分による収入、他からの仕送り、贈与の額、その他）について記入してください。
なお、「次回見込み 月分」欄には見込額により記入してください。
- 2 「収入状況」の各欄には、それぞれの収入総額を記入してください。
- 3 「純収入額」欄には、計欄の収入総額から必要経費総計額を差し引いた額を記入してください。
- 4 なお、収入のうち証明書のとれるもの（事業所の給与証明書、職業安定所の稼働証明書等）については、この申告書に必ずこれらの証明書を添付してください。

（備考）

- 1 この申告書を指定期日までに提出しないときは、保護の変更又は廃止若しくは停止することがありますから注意してください。
- 2 申告事実が虚偽であって、生活保護法の保護を受けた場合には、生活保護法第85条の規定により3年以下の懲役又は5万円以下の罰金に処せられることがあります。
- 3 申告した後、収入に変動があったときは、同法第61条の規定により、速やかに届け出なければなりません。